

## 第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成20年6月30日(月)午前10時から12時まで
- 2 場 所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会 委員 9人  
農林水産部農林基盤担当局 松下栄夫局長 外 事務局担当職員

### 4 議事(要約)等 以下のとおり

- 1) あいさつ  
松下栄夫(農林水産部農林基盤担当局長)
- 2) 出席者の紹介  
委員の自己紹介、事務局側出席者の紹介
- 3) 委員長選任  
委員長に服部委員、副委員長に丸山委員を選任
- 4) 委員長あいさつ  
服部委員
- 5) 議事  
(事務局)  
「委員会の目的と進め方」を説明  
・・・特に意見なし

#### (事務局)

「新たな施策の仕組み・概要」「平成20年度の取組」を説明

#### (委員)

私どもの活動では、都市緑化の化の字に草かんむりがついている“花”。今回の緑の事業は街路樹とか樹木中心に想定されているが、実際には、街路樹の剪定は業者がして、街路樹の下の花壇については市民とか地域がボランティア活動でやられている例が多く、樹木ばかりではない。従って、今回市民参加を言うのであれば、樹木だけではなくて草花も一緒に、取組みをした方がより活動が広まるのではないか。

#### (事務局)

都市緑化施策のうちの一つについては樹林地を保全、創出するための公的な資金が入ることから考えると、なるべく将来まで樹林地が残ることが担保されるような木本類が主になると思う。ただ、植栽のイベント活動等については、樹木だけではなくて、啓発の意味も兼ねて一部は草本もあり得ると考える。あくまでも主体は樹林地なので、そういった候補が出てきた場合は、それが適切かどうかも含めてこの委員会の中でも検討をお願いしたい。

#### (委員)

僕らが草花の管理をするときに落ち葉が落ちていれば落ち葉も拾う。街路樹でも木

が被ったり、落ち葉で家の前が汚い、と言うことが苦情になるが、それらの管理は公費でやるつもりなのか。樹木管理、公園管理もどんどん増やしていったら、森林環境税で全部負担するのであればよいが、結局市民がどの役割を担うのか。そう言うときこそ市民と一緒に参加しながら地域の公有地を管理していく、自分たちの公園は自分たちで管理していく。と言うのが基本だと思う。そのときに、樹木と草花は市民の立場からすればいっしょです。ゴミが落ちていたらゴミを拾う、落ち葉が落ちていたら落ち葉を掃く。草花の維持管理は日常的な管理で、夏に水をやらないとすぐしおれてしまう。そういうところに市民参加の力を求めて一緒にやっつけようというのが、これからの進んでいく方向ではないのか。と思うが他の委員さんはどうか。

(委員)

街路樹の話が出たので、仕事として公園の設計をやっている立場から、非常に関心がある。この名古屋の伏見通りでも2キロにわたって街路樹が伐られて自転車道が整備され、モデルルートになるそうだが、このように緑というのは非常に立場として弱い。どういう効果があるのか数値化しにくく、落ち葉の処理などの苦情がくるくらい認識すらある。こういう状況では、市民の理解が得られない限り全く進まない。むしろ後退していく。都市における緑の重要性をしっかりと位置づけをしておかないといけない。また、街路樹を育てる沿道の市民の協力がないと進まない。それらの仕組みを作っていくことが必要だと思う。今回は新しい試みなので、例えば、沿道住民と一体で街路樹を整備していく路線がモデルとして掲示されるべきだと思う。

(委員)

今街路樹の話があったので、私も感じたことです。19号線のところの自転車道のこと、私も自転車道の設置は大賛成だが、緑を増やそう、と一方で言っているところで、あんなに緑をなくしてしまって。あれは市の管轄なのか県の管轄なのか一般市民には区別はわからないが、車も人も街路樹も歩行者もみんな一緒に共存するという意味で、樹木、街路樹もいっしょに入れてほしいというのが願い。それから、花は人の心を高揚させたりする効果があるので、ぜひ花も入れていただきたい。皆様と同じような考えなので、ぜひともこの資料のこの新たな施策概要をまじめに、このとおりに進めていただければと強く願う。

もう一つ、まず税金のことで、愛知県民はこの緑の税金の条例のことをどれくらいの方が知っているか疑問。というのは、四国に友達がおり、先週四国へ遊びに行ったので、香川と愛媛の友人に尋ねてみたが、高知の緑の税金のことは全然知らなかった。高知のことであるとか、個人の認識不足もあるかもしれない。だから、こちらの役目はそう言う人たちに山とか森に関心をもってもらうことで、いい方法がないか、と強く思った。その友人たちも花の仲間なので緑が嫌いなわけでもない。そう言う活動とうまく絡めて山の方に住民が興味を持てるようないい方法はないか、と思った。

それと森のことにに関して、動物たちが里に出てきて有害獣駆除と言うことで、どんどん殺されているが、せめて愛知県だけでも出てきた動物をそう言う名のもとに殺さないで、もし農家に経済的な被害がくるとしたら、私たちはそのために税金を払って

いるので、それで補填するとか。と言う方法もあるのではないかと思った。だから動物は駆除の対象ではなくて共存する相手だと思っている。

(委員長)

花について何人かの委員からお話があったが、この事業では主体的には樹林地、公有化と言うことがメインになるが、一体的にやる中には、花のことも地域からの要望があれば今後一緒に考えていくことがある。と言うことで理解してよいか。

(事務局)

一部はそういうものもあると思うが、メインは樹林地。このあいち森と緑づくり税による新たな施策の他に都市緑化基金とかその他の事業等もあるので、それをうまく組み合わせて、土から花、樹木、全体的に効果がでるようなことを探っていきたい。

(委員長)

条例についての県民の方あるいは地域住民の方の認知度というのは、気になるところだが、条例としては議会でも承認されており、これからの活動の中でも普及啓発をやっていくと思うが、県の意見をお願いします。

(事務局)

県民の皆様への周知については、いつもご指摘をうけている。先ほど高知でも5年前に全国一番で導入しているが、周知されていないという話があったが、周知は大切だと思っている。周知する手段としては、手探りのところもあるが、一般の方々に参加していただくようなバスツアーの実施を通じて、今回のような委員会の開催を通じて等、あらゆる機会で広く広報していきたい。また、街場の人ばかりでなく、実際の森林所有者にも併せて、これからのいろいろな方法により、皆様のご意見を伺いながら周知の徹底を図っていきたい。

(事務局)

これからモデル事業等やっていく中で、パンフレットやチラシを配るのももちろんだが、税務課としても毎年6月頃に市町村から送付されるサラリーマン、会社員の方への税額決定通知の中に文言を記載するとか、事業者の方にも同様にチラシを入れるとか、県から送付される自動車税の封筒にも記載する等して、個別にお知らせしたいと思っている。また、県の広報誌への掲載や市町村の広報誌にも掲載のお願いをしており、既に載っているところもある。

(委員)

ちなみに私の勤めている公園の公務員も知らなかった。個人の問題かもしれないが。

(事務局)

ご覧になっていないかもしれないが、名古屋市の広報には既に載っている。

(委員)

個人的にも広報する。

(事務局)

各市町村の広報誌に来年も載せていただくように既にお願ひしている。

(委員)

仕組みとして山とか緑に興味を持てれば、税金のことがわかってくると思うのでよろしくお願ひする。

(委員長)

この事業がうまくいくかどうかということは、県民の方、地域住民の方の理解がどこまで高まるかと言うことがすべてかな、と言う印象があるし、5年たって評価が入ったときに、皆さんがこれは非常によかった、と言う評価を受けるには皆さんに知っていただくと同時に、すこしでも皆さんに参加していただくようなことをしないと、つながっていかないと思うので。ぜひそのあたりの努力をお願ひしたい。

(委員)

5点ほど質問。

まず一つが、美しい並木道という話がこの中に書いてあるが、美しいとはどういうものを指すのか。非常に曖昧だが。と言うのが1点。

それから都市緑化の中で、もう1つ、この中に道路の緑はあるが、河畔林は資料の絵には入っているが、事業には入っていない。河畔林はどう扱うのか、と言うのが2点目。

3点目、森林整備の中で森林整備技術者を養成するとあるが、養成された人は、生業として成り立っていくのか。あるいは、ボランティアレベルの養成者なのか教えて欲しい。

4点目としては、都市緑化と横断的な環境学習に入ると認識している。県民参加づくりで緑化をする市民団体に講師を派遣します、とあるのですが、講師はボランティアで教えに行くという、ボランティアレベルの質を上げるだけか。

これから小中学校での環境教育というのは重要だが、そこに専門性の人たちが教えに行くというのは入れていかないのか。モデル事業としては5校で実施されるが、各学校へボランティアではなくて、定期的になんまりの専門家、生活していくレベルの人を派遣して環境学習の実施というのは予定されていないのか。

最後に5点目。特に街路樹や森というのを考えるにあたり、日本の生態系は今非常に壊れているので、その生態系を戻すと言うことを最優先させなければならない状況の中で、皆さんがその現状を知ったうえで、外国のお花や外国の木を公共の場所へ植えましょうというのならいいが、そう言う現状をあまりわからずに利便性で植えていくことや、公共の場所へそれを導入することをしていいのかどうか。

(事務局)

1 点目について、いろいろな植栽等を行っているが、良好に管理されていると言うことで、「美しい」という言葉を使っている。一般の街路樹よりは少しグレードの高いものというイメージでいる。

道路維持課では、街路樹に関して、しっかりとしたイメージをまだ持っていない。市町村が事業主体になるので、どのようなイメージを持っているのか照会をかけているところで、市町村がやる中で、どこまで支援できるかという線引きができていない。我々は街路樹と言うことで樹木とにこだわりがあるが、草花が事業の趣旨になじむか、と言う疑問を持っているが、そのような意見が強いということで、考えていかなければならないと思っている。

(事務局)

河畔林は、都市の中で残された空間として重要な空間で緑化すべき場所と認識しているが、こういったところの事業はそれぞれの管理者でまずやるべきと思っている。

ただ、例えば河川堤防も含めて提外地、提内地一体となってやる場合で、市町村や道路管理者が管理しているところは対象地となりうると思っている。

(事務局)

森林整備の技術者養成事業を考えているが、奥地林と公道沿い合わせて年間1,500ha程度の事業量で、200人位の新規参加者が必要と考えている。森林整備の事業としては全体で15,000haを想定しているが、愛知県には20万ha強の森林があり、この事業で15,000haの整備をしても11万7千haの人工林が残っている。養成された方々が生業としてやっていくためには、新税導入後のことも想定しなくてはならない。ここで新たな技術の訓練をして、残りの11万7千haの人工林の整備に参加して頂くことも、制度後の効果として期待しており、この事業の中で、生業としてやっていけるような力も合わせてつけて頂きたいと考えている。

(事務局)

4点目の講師等の派遣については、まずは市民団体等へ専門的な知識を有している方々、学識者、県の専門の職員等を派遣し、そこから先は、一部はその団体の方々の固有の事業として、ボランティア的なことをお願いしたいという考えはある。

それから学校等への派遣について、出前講座という形で小中学校の希望をとり、そこへ県の職員が説明に伺うこともやっているもので、利用して頂きたい。

次に5番目は、例えば街路樹では、周辺環境を攪乱しないように最近の植栽は配慮しているし、在来種を使っていくことも進めている。以前から植栽してきたものについては、ずいぶん古くなっており、周辺の遺伝子等を攪乱する心配はないと思うので、それを植え替えていく必要はないと思うし、それをしっかりと育てて行くこともこの事業の内容ではないかと思っている。

(委員長)

今回は今日の質問等を受けて、より詳細な内容で提示頂けると思うので、これからの時間は、次回のことも含めて、発言や質問をお願いします。

(委員)

2、3点質問と意見です。先ほどから街路樹のことが話にあがっているが、私も街路樹を管理する仕事に携わっている立場で、あるいは業界の役員もやっているの、ここ数年、街路樹のことでけんけんがくがくやっている。少なくとも愛知県においては、予算が厳しいということで、現場サイドでは非常に厳しい管理になっており、少なからず美しい並木になっていく傾向ではない。ということをまず認識いただきたい。やはり、生き物である街路樹を生育がいい本来の空間ではないところへ無理矢理植えているので、そこはそれなりの生き物に対する管理が絶対必要である、という認識を持ってやって頂けるといいと思う。

それと、山の方の話で間伐という話がでてくるが、確かに間伐は大事だと思う。予算を出して間伐をすれば山が守れるというのではなく、それは単なる一つの手段であって、本当に林業が産業として成り立っていくのか、と言うところまでのビジョンを持たないといけない。間伐したけどその後どうなるの、となるとこれは税金の無駄遣いになってしまうわけでもあるし、やはり林業としての成り立ちもビジョンを持って考えて頂きたい。また現在、間伐材の有効利用というのものもあるようでないと聞いている。ぜひ、間伐材の有効利用についても知恵を絞って頂きたい。

それと、発想を変えまして、今回の森林税が導入されたが、なかなか皆さん周知されていない。で、ちょっと斜めに考えて、本当にこれっているの。もしやらなかったら、森林税を導入しなかったら、愛知県の県土はどうなるの。と。例えば、私は豊田ですが、数年前に東海豪雨ということで悲惨な状態になった。森林が本来の水源かん養の効果をきちっと発揮していれば、あんな災害は起こらなかったわけですが、そう言うようなことになっていきますよ。とか、あるいは、都市の緑の比率がこれくらい維持されないと、ますますヒートアイランドになっていきますよ。と。これは東京の例を見れば極端にわかるわけです。そういった街では、屋上緑化や壁面緑化で対処できるレベルではない。これももっと都市計画というようなレベルの中で都市の中に緑地を残さないと本当に大変なことになります。というような、できれば小手先のことではなくて長期的なビジョンで愛知県の県土はこのようにしていくのだよ、というような視点で考えて頂くともっと説得力のある話になるのかなあ、と思う。

(委員)

まず、委員がおっしゃられました市民参加の力について、私は今年の2月に岐阜県の各務原でパークレンジャー大会に関わった。300人近くが市民会館のようなところに集まっていたが、森林保全や花を育てることを市民が自主的にグループを作って継続的に活動していた好事例を見てきた。市町村が事業主体になっていくと聞いたが、愛知県の中にも市町村でそのような好事例がたくさん出てくるといいと思っている。

2点目は、緑の環境学習ということでみどりのカーテンをつくるということが今年

度県内小中学校で5校あるということだが、準備事業なので5校と受け止めているが、先ほど出前講座に県の職員が行くという話があったが、例えば、愛知県の地球温暖化防止活動推進員が担い手になることも一つのメニューとして入ってくると思っている。せっかく140名の県民の推進員がいるので、その活力をうまく緑化事業に結びつけていくべき。

最後にこれは質問になるが、6月上旬に私は岐阜県的美濃白川へ木質バイオマスの事例を見てきた。こちらは全国地球温暖化防止活動推進センターの1村1品運動の特別賞事業だが、今回のあいち森と緑づくり税が、例えば、新エネルギーというような形での木質バイオマスにも今後は活路が開けていくとうれしい。

#### (事務局)

緑の環境学習の点で、緑のカーテン事業について、今年度既に実施しているが、モデル校ということで来年度以降につながるように、講師としても地球温暖化防止活動推進員に今年度からお願いすることとしている。そこで課題や問題点をまとめ、来年度以降のテキストに活かしていきたい。

#### (事務局)

木質バイオマスに関連して、白川の取り組みについて承知している。先程から間伐材の利用もビジョンに盛り込んだら、という話だが、県でも木質バイオマスに限らず、いわゆるバイオマスエネルギーも含め、様々な取り組みを実験的に行っている。せっかく今回伐採される間伐材を中心とした木質バイオマスでの利用についても、皆様方のお知恵を拝借しながらやれること、出来ないことを今後検討したい。また、最初に施策の説明で触れたが、木の香る学校づくり推進事業を考えている。これも間伐材を有効利用して普及啓発等、それから木材利用の一つの事業として示している。

#### (委員)

森林環境税は5年と言う限られた期限を想定されているが、森林というのは50年かけて作るもの。高知がまた5年延長するようだが、将来的には長期的なビジョンで森林づくりをするべきだと思っている。先ほどの話では、愛知県の森林は20万haあって、人工林が13万2千haということだが、経済林としてどれだけのものが活かされるのか、非常に疑問。メンテナンス技術者の問題も、あるいはバイオマスの話もあったが、経済林として自立させることが不可能であるならば、どうするのか。それと、この委員会では林業関係者が一人もいない、森林組合とか、あるいは兼業や小規模かもしれないけれども、林家の情報や、国有林の情報も委員会で提供して頂きたい。

それと、この委員会は森林が主体で、そちらの方は欲張っていろいろ考えたのかなあと言う思いがしている。例えば、今度いくつかのモデル地区を選ぶということだが、人工林でやっていけなくて、林相を広葉樹林化するところが出てくるのではないかと考えている。そこでの林家の意向とか経済林としてのスギ、ヒノキ林とか、あるいは林相の転換とかを、モデル地区の中で考えていただきたい。それと、愛知県内に林業家でうまくペイしているところがあるのかどうか。ぜひ教えて頂きたい。我々は実態

がわかっていないので、どれくらいの林家がいて、最大の経営規模がどれくらいで平均どれだけだとか。経営面積が少ない林家がどれくらいとか。教えていただきたい。また、そういう林家の意向調査みたいなものがされているのかどうか。も教えて頂きたい。なかなか5年くらいでは難しいと思うが、森林が目に見えてよくなったとか、そういう可能性をいろいろな事例で市民に情報提供していただきたい。それは高知の例でもよいが、あるいは三重県の専門林家、速水林業とかでもよい。そこがどういう経営をしてこういうすばらしい人工林をつくっているのか、ああいう森を目指すのだと、50年後100年後、そのようなちょっとしたロマンをその中には入れて頂きたいと思う。

(事務局)

先ほど森林組合の話が出て、応援頂くことは大変ありがたいこと。森と緑づくりのための税制検討会議でも、経営林いわゆる森林所有者の利益になるところについて税を導入することについての議論があった。そこでの議論を踏まえ、新たな税を導入して行う施策は、公益的機能を高めるということを主眼におきながら説明してきた経緯がある。若干林業の部分が少ないのではという印象を受けられたと思います。ただ、私どもも林業を除いて山の整備はやれないと思っておりますし、既存の施策と一緒に、一体で進めたいと考えております。

(委員長)

非常に大事な質問と思うので、次回にはその辺の資料を、確認も含めて、お示し下さい。

(委員)

高知では補助金を林家にかなり投入されたと思うが、愛知県では公益的というのは、例えば純粋に経済林ではなくて林種を転換するようところで税金を投入されるのか、その仕分けみたいところを次回教えて頂きたい。

(委員)

この案が新しい施策となっており、前回の検討段階から、そういう言葉が使われているが、私は前から何にも新しくないじゃないか、と言わせていただいている。愛知県にとっては、新しいけれども、全国の他の県から見れば全然新しくない。まねするだけだ、と言う感じがする。今回もその印象をさらに強くしている。ただ、都市緑化という部分が入っていると言う意味で、目新しいという側面はあるが、内容的な組み立ては特に新しいものはここにはない。新しければいいというものではないが、重要なポイントを切り開いていくというものは特にない。それよりもどちらかというと、よその県である程度やってきたその実績、あるいはその問題点等をみながら整理を続けているということだろうと思う。その意味では、一つの組み立てのスタンスとして、市民の側からという言葉になっていましたけれども、下から盛り上げていくという形の発想は依然として持っていないで、決めたことを粛々とやっていく、けれ



ども市民にも目配せしていく、というスタンスでありまして、その点についても特に目新しい点はない。その基本的なスタンスをこれから変えていく、ということをするのであれば大議論になることでもあって、この日程では消化し切れないが、そういう問題点が一つあると思う。もう一つ、この森林環境税について各県でいろいろとやってきて、そのまねだと言いながらも、実は先端を走らなければならない面もある。先ほど高知県の話が出たが、高知県は全く参考にならない。もっと他のところをサンプルにした方がよい。どういう点かと言うと、今までの多くの県は人口のスケールが違うために予算の規模が全然違う。高知県ですと1億7千万円。そのために例えば間伐にしても、ポイントとなるモデルになるところをスポット的にしかできていない。というのがほとんどの県の実態。ところが、今年から始まった福岡県のように最近になって面的にやろう、残っているところを全部計画的に実施するということにそろそろ入ってきたかな、と思う。その意味では今までとは全然違う成果を出しうる可能性がある。だからその辺について、やはり何らかの成果をきっちり作っていくことがすごく大事なポイントになるだろうな、と思う。私は前回の検討会議では産業基盤の整備について何らか触れてほしい。と言っていたが、この計画では特に森林については、人工林についても天然林についても、環境面、いわゆる多面的機能という側面からみてなすべき行為、行政措置であって、経済的な面については一切触れません。あるいは仕分けしていきます。と論理的にはそうなっている。それをもう一つ経済的な面も含めたら、新しい側面がでるだろうと以前言っていたが、今回は言い方を変えようと思う。今あちこちの県でやっていきながら、うまくいかない問題がいくつかあるが、そのうちの最大の問題を一つ上げると、所有者との合意がなかなかとりにくい、と言うことが多い。それはどうしてかと言うと、先ほど委員は経済林とか言うような形で話したが、言ってみれば、強度間伐をやるということは針広混交林にもっていきますよ、ということであって、経済的な期待はもう持つな、と宣告することになるわけです。その時に所有者は、それはいやだ、となることが多くて、結果的にそういうところでものすごく所有者の抵抗がある。それでなかなかうまくいかない。ところが愛知県はこれを面的にやろうということですから、相当計画性を高く持ってやる必要がある。そこに一つの大きな課題があると思う。従って、例えば所有者と折衝するときに、あなたのお持ちの山を何とかしなければなりません。税金を使っても何とかしなければなりません。やってあげるかわりにしばらくおいておかないとだめだよと言う時には、やはりトータルな計画がその地域全体で、相当納得、合意ができていないと、どこにも説得力がなくなる可能性が高い。それは既に他の県でそういう事態に陥っている。言うことを参考にすべきだと思う。施業を進め、多面的機能の発揮を高めていく。というのは結構だが、私が今回ここで提案したいのは、もう一つの作業として森林施業計画、森林整備計画をその地域の人たちが納得できるような形にみんなで作っていく。みんなが理解できるような形の森林施業計画に何とかして持って行く道筋をつけてほしい。すぐに作れとは言わない。これはとても難しいので、せめて道筋だけでも作ったらどうか。例えば、市町村森林整備計画がそれぞれあり、奥三河方面全部の新しく改定されたものを集めてきたが、内容的に納得できるようなものは、やっぱりない。原因はある。例えば、市町村ごとに専任の森林の担当者を常備

するという予算を持つことは大変難しい。ならば、今回は計画部分をきっちりできる体制をつくることを事業の何年かの中で仕上げていくと言う方法をもったらどうか。具体的には、私どものところで東三河流域林業活性化センターがある。これは流域全体を網羅した組織であり、いろいろな立場の人が参加しているものであり、かまえてはよいが、内容的にはたいしたことは全然やっていない。この中に木材部会と需要活性化部会等があり、この需要活性化部会の会長を私がやっているが、そのなかに計画立案という部会がないことが不思議。計画にそった施業をしていくには、住んでいる人も含めて関係者全員参加で計画をつくる必要がある。そのためには基本的な足腰を市町村が持たなければならないけれど、残念ながら今はその体制にないので、流域単位でこれを作るべき。今回の事業にあたりこの仕組みを作っていくこと、後世に向けて大変大きな成果につながっていくのではないかと思うので、計画性及びその体制作りを是非重視していきたいと思っている。

#### (委員長)

非常に大きな問題も含んでいる。森林計画というのは地域森林計画等のことだが、この事業の中でどこまでできるか、というのはなかなか難しい。従来の一般的な事業、計画の中のことと重なるところがあるので、別途のところでもいろいろと議論していかなければならない部分があると思うが、ただ、そういう指摘があったことを確認しておいて頂きたい。また、この委員会は3回しかなく、なかなか十分な議論ができるかどうか、不安な部分があるので、そのことは何かとどめておいて頂きたい。

#### (委員)

里山林の整備も人工林の整備も根底については共通だが、伐採材の有効活用が非常に大事な時代だという認識がある。石油も値上がりしている。Co2の削減は至上命題である。この5年間の間にはCOP10もある。これらのことも踏まえて、先ほど発言があったように木質バイオマスの燃料としての利用を大事な柱として据えていかなければならないと考えている。木質ペレットは品薄状態、ペレットストーブは生産が伸びている、という一面も既にある。このことも一つ柱に考えて頂ければと思っている。

里山保全の活動から言うと、モデル事業が施策にあげられているが、地元の里山保全活動団体や市民に対して、この活動をお願いします、と言うようにパッケージ形で行うと、通常の活動にさらに重なってくることになり、現有勢力では持ちこたえられない。むしろ首を絞めることにもなりかねない。現場の里山活動団体が最も必要としているのは、経常的な経費や労力といった、日常かかるごく普通の活動への支援です。つまり活動の成果を評価していくということが大事かと思う。こういう事業をやってくれたから100万円報償します。とか、いくら助成をします。といった形の方が、むしろ日常の活動を支援していく事につながるのではないかと考える。

モデル林を三河、尾張に1か所ずつ設定するとあるが、里山林の保全技術はまだ確立されていない。場所ごとに違うのは当然ですが、今回の施策を一つの契機に「愛知方式」と言える何かモデル的な仕様書、整備手法のガイドのような物ができるといい

と思う。これを普及することによって、県内各地の里山保全を盛り上げていければと考える。

(事務局)

街路樹管理のことで、委員から、県の方向は美しい町並みに向かっていない。と厳しい意見をいただいた。事業に関して、市町村に積極的な対応ということで、事業を起こして頂くことを期待しているが、実施していく中で維持管理が話題になってくると思う。個人的にはそういった費用にも思っているが、委員に維持管理についてご協議頂くことも出てくると思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

普及啓発に絡むが、森林セラピーとか、緑の多面的効果の中の健康や精神とかの効果もあるという話があり、実際に私が穂の国さんで山へ行ったときには本当に家族で楽しめましたので、そういうことも含めて活動の中に入れていくと、先ほどのまさに森林環境税自体のPRにもなるし、市民の方が参加しやすくなって、よりよい活動になっていくのではないかと思うので、そういった健康、精神、心理、社会とか、そういった緑の多面的効果をいかせるような視点を入れていったらいいと思う。

(委員)

先ほどのメンテナンスの件で、モデル事業を今回実施し、それを5年間実施するとその後はどうなるのか。継続的にするのか。毎年面積が増え管理費が膨大になるが、モデル事業をしたら、少なくとも何年くらいは補助金を出すとか、そのあたりはどう考えるか教えて欲しい。逆に言うと森林税というのは5年間ではなくて、先ほども言ったようにもっと長期的に県民から、あるいは国民からある程度ファンドを作っていないといけない、5年で終わりではないと思うので、また次回に意見を欲しい。

(委員)

もう1点。このテーマにより先日福岡で全国の集いで集まったときの話だが、現場で実際に携わっていく場面で、私たちの仲間に出てくる話として、この事業の間伐について、何もやっていないで放置してきたところに手を下す、やってあげる、という形になる。逆にちゃんと一生懸命やってきた人は何のお褒めもないのかと、評価も何もないのは、これがどうもいやだ、という声が大変強くあったことを報告しておく。私が産業基盤として何かできないか、というのはそういうこともあった。私どもの例で、東三河環境認証森林、森林認証をやっており、これは施業をちゃんとやったところ、できているところを明らかにして証明をします。と言う考え方を表に出そうとしているもの。それはそれなのだが、出来ないではなくて、何か方法が、何かとっかかりはあるのではないかと思う。全国で既にやっているところでそのような声が出ていることを、どこかで拾って頂きたいと思う。

(委員)

次回までの宿題で結構だが、開催要綱の中に私たちに求められていることで、実績の評価がある。評価軸がしっかりないと評価はできない。なので、この評価をこの委員会でこういうふうにして、ロードマップで、こういう評価にしましょうというのをここで決めるのか、それとも、事務局の示す方法により評価するのか、よくわからなかったので、教えていただきたい。

(委員長)

評価の仕方ということについては確かに見えにくい部分があったと思うので、どんな形で最後評価していくのか、あるいは年次的にも進捗するものに対し、どう評価していくのか、その方法について検討し、次回に示して下さい。

(事務局)

本日の会議の概要はホームページ上で公開する。次回は8月から9月頃に開催し、現地での検討も考えている。